

第7回全国国立大学病院集中治療部協議会 日程・議事録

I. 日程

1. 平成4年3月6日(金)

東京医科歯科大学 歯学部大会議室  
(歯学部外来事務棟2階)

14:00 開会

- 1) 議長挨拶
- 2) 当番大学病院院長挨拶
- 3) 文部省高等教育局医学教育課大学病院指導室長挨拶
- 4) 議事

16:00 閉会

2. 議題

- 1) 全国国立大学病院集中治療部のアンケート調査に基づく集中治療部施設の活動状況と問題点について。(大阪大学, 東北大学, 名古屋大学, 広島大学) → (別紙)
- 2) 中央診療施設として訓令化の促進について。(香川大学, 滋賀医科大学)
- 3) 国立大学病院集中治療部設置基準について。(弘前大学, 長崎大学)
- 4) 集中治療部職員の増員, 特に技官の配置について。(鳥取大学, 群馬大学, 広島大学, 長崎大学)
- 5) 集中治療部近代化予算要求について。(長崎大学)
- 6) 保健診療枠の拡大について(長崎大学)
- 7) 集中治療部協議会の持ちまわり制について。(弘前大学)

II. 出席者名簿(別紙)

## I 挨拶

1. 天羽議長より挨拶の後文部省及び当番校の出席者紹介があった。また、協議会終了後、本学医科新棟の見学案内があった。
2. 鈴木東京医科歯科大学医学部付属病院長より、当番校として挨拶があった。
3. 杉浦文部省大学病院指導室長挨拶要旨

- 1) 国立大学病院の置かれている状況は、定員、予算とも10年来変わらず厳しいが、他の学部、研究所などと比較すれば、施設等の面で優遇されている。
- 2) 当面の諸問題について
  - (1) 平成4年度予算
  - (2) 週40時間制
  - (3) 看護婦問題
  - (4) 医療法、今回の診療報酬改訂の問題について述べる。

### (1) 平成4年度予算について

- イ. 景気の悪化により税収の伸び率も悪化し、今年度より厳しい実状の中で社会的要請の大きい病院については、新しい組織の設置、定員増も行っている。
- ロ. 来年度、特殊診療施設は、ほぼ例年通り13施設新設し、救急部、ICUに力を入れている。来年度、救急部は3大学に新設され、全ての国立大学に救急部が設置されることになる。ICUは出来る限り早い時期に全大学に設置したいと考えている。
- ハ. ICUは昨年までは毎年2大学に設置してきたが、今年度から4大学に設置しており、来年度も4大学に設置する。平成5年度以後も今まで通りのペースを守り進めたい。
- ニ. 週40時間制をスムーズに行うためにも、昨年より看護婦増員に力を入れ、例年60~70人増であったが、今年度は102人の増員をはかっている。また、看護婦確保のため、看護婦業務の合理化、軽減の為の機械化設備費については、かなり増額している。

## (2) 週40時間制の問題

- イ．各大学の努力により週40時間制で国立大学病院が運営出来ると考えている。人事院勧告、閣議決定においても来年度出来る限り早期に本格実施する方針であり、来年9月から本格実施になるものと考えている。
- ロ．試行は当初半年間の予定であったが本格実施まで継続する。
- ハ．週40時間制の影響については、患者数は増加しているようであるが、手術件数は若干減少している。その原因については分析中である。
- ニ．看護婦等では、超過勤務などが増えているなど問題もあるが、週40時間制は時代の流れでもあり、工夫して実施せざるを得ない。

## (3) 看護婦問題

- イ．看護婦不足が大きな社会問題となっているが、国立大学も看護婦定員割れの為、病床を制限せざるを得ない施設もある。
- ロ．今後若年労働力は減少し、高齢者が増加する。このため、看護婦になる世代の人口が減少し、看護婦確保は困難な側面もある。
- ハ．その為、看護婦確保のために予算措置、定員増を行っている。国家全体の長期的問題とのことで「看護婦等の人材確保促進の法律」を作ることが本日の閣議で決定され、国会に提出されているはずである。
- ニ．来年度の診療報酬改訂で看護に対する診療報酬を大幅にあげたが、看護婦全員が公務員ではなく、今回の改訂で看護料の評価が高くなって、直ちに、看護婦の待遇改善に結びつくかは難しい問題である。
- ホ．看護婦寮の問題は、国の独身者の宿舍の基準による為、実状は非常に狭い。これでは看護婦不足のおり、その確保が困難とのことで、まだ固まった計画ではないが、来年度からワンルームマンション形式の看護婦宿舍を出来るようにする予定である。

## (4) 医療法、今回の診療報酬改訂について

- イ．現在医療法の改正案が国会に提出されているが、そのポイントは病院規模では診療報酬も一定であり、これを機能別に分類しようということである。
- ロ．現在の案では病院を3つに分類する。第1は高度医療を行う特定機能病院、主として大学病院が想定されている。第2は急性期の患者を救う病院、第3は療養型の病院に分ける。

- ハ. このように病院の役割分担を決め、より効率的に医療を提供し、それに応じた診療報酬を定めるというのが主な内容である。
- ホ. 医療法改正はまだ、審議されていないが、ここで考えられている医療の効率化、病院等の役割分担の基本的考え方は、今回の診療報酬改訂に先取りされ、含まれているようである。このことが大学病院にとってプラスになるのかマイナスになるのか現在のところ不明であり関心をよせている。

## II 杉浦室長への質問

群馬大学 藤田部長より、当直箇所の指定について10年来認められない理由の一つに、人事院が関与しているのではないかと指摘と、それに関しての文部省の対応について質問があった。これに対して、杉浦室長より、当直箇所の承認は個別に行われるので、人事院が勘違いしていることはないが、この問題については、どのようになっているか調べてみるとの解答があった。

## III 議事要旨

### 1. 全国国立大学病院集中治療部のアンケート調査の結果に基づく集中治療部の活動状況と問題点について

アンケート調査の結果及び問題点について、当日配布資料をもとに、大阪大学 妙中副部長より報告があった。

### 2. 中央診療施設としての訓令化の促進について

香川医科大学 相引副部長より、年度毎の訓令化数増加についての要望とその説明があり、同様の要望が滋賀医科大学の天方部長よりあった。

これに対し杉浦室長より、来年度分を除くと残りは10大学であり、重要な施設であるので、今まで以上のスピードで措置しできる限り早急に全大学に設置できるよう努力する。また、設置認可の順番は、各大学における要求の順位と実績、院内の協力体制などが勘案される、との解答が得られた。

### 3. 国立病院集中治療部設置基準について

弘前大学 坪副部長，長崎大学 長谷場副部長より、現在の厚生省が定めた集中治療部では、設備、人員、面積の面で十分な診療、研究、教育が行えず実状に合わない。特に、病院改築の際に厚生省の基準で計算されるので床面積の基準拡大が必要である。従って、国立大学集中治療部独自の設置基準が必要であるとの提案があった。

これに対し、天羽議長より、協議会全員で協議することは不適當であるので、ワーキンググループを作り、そこでたたき台を作って協議会で検討する方法が良い。また、ワーキンググループのメンバー構成等については議長に一任してほしいとの発言があり承認された。この問題に関して、群馬大学 藤田部長より、この基準が足かせとならないように。また、島根医科大学小坂部長より、ワーキングメンバーに新設医科大学のメンバーも加えるようとの発言があった。

### 4. 集中治療部職員、特に技官の配置について

鳥取大学 斉藤副部長より、集中治療部内の機器保守管理のため、医師、看護婦の業務が加重となっているので、臨床工学技師の配置が必要であるとの要望があった。

これに対して、杉浦室長より、文部省も従来から引き続き要望している。すでに振替であるが、2校で定員化が認められている。来年度は、全大学に一名づつ40校全てに臨床工学技師が振替で配置できる、との解答が得られた。

また、群馬大学 国元副部長より、振替ではなく純増してもらいたいとの要望があった。

### 5. 集中治療部近代化予算要求について

長崎大学 長谷場副部長，島根医科大学 小坂部長より、2000万円以下の機器について要求する場がなく、故障も多くなっているので、ICU近代化予算を認めてほしいとの要望があった。

杉浦室長より、病院の設備については、現在の文部省の考え方としては非常に小さいものは校費などで買う。比較的高額で、2000万円以下のものは、医療用設備充実費で買う。2500万円以上は借金で買うことになっている。従って、2000万円以下のものについても文部省で資金を出している。しかし、ICUだけではないので、病院内の理解のもと高い順位で出す必要がある、とのコメントが得られた。

#### 6. 保険診療枠の拡大について

長崎大学 長谷場副部長より、ICU加算を11月以後も認めてほしいとの要望があり、本協議会の上程議題として病院長会議に提出されることとなった。

#### 7. 集中治療部協議会の持ち回り制について

弘前大学 坪副部長より、他の協議会も持ち回り制をとっているところが多いので、本協議会も持ち回り制にしてはとの提案があった。また、天羽議長より、持ち回り制にすることにより学内に対してもICUの宣伝効果もあるとの発言があったが、協議の結果、東京が一番集まりやすい等の理由により、何年かの制約をつけ、東京医科歯科大学が当番校をつとめることになった。

(文責・東京医科歯科大学 集中治療部)

第7回全国国立大学病院集中治療部協議会出席者名簿

大学名	官職	出席者氏名	大学名	官職	出席者氏名
北海道大学	副部長	真弓享久	三重大学	副部長	丸山一男
弘前大学	部長	松本明和	滋賀医科大学	部長	天方義邦
	副部長	坪 敏仁	京都大学	副部長	玉井 直
東北大学	副部長	松川 周	大阪大学	副部長	妙中信之
秋田大学	部長	鈴樹正大	鳥取大学	副部長	斉藤憲輝
山形大学	部長	一柳邦男	鳥根医科大学	部長	小坂義弘
筑波大学	副部長	筒井達夫	岡山大学	助教授	塩飽善友
	講師	永谷太郎	広島大学	副部長	大谷美奈子
群馬大学	部長	藤田達士	山口大学	部長	前川剛志
	副部長	国元文生	徳島大学	副部長	荒瀬友子
千葉大学	助手	大竹善雄	香川医科大学	副部長	相引眞幸
東京大学	部長	土田嘉昭	高知医科大学	部長	真鍋雅信
新潟大学	講師	佐藤一範	九州大学	部長	福井仁士
金沢大学	講師	石瀬 淳		副部長	谷山卓郎
福井医科大学	部長	後藤幸生	佐賀医科大学	副部長	谷口良雄
山梨医科大学	講師	田中行夫	長崎大学	副部長	長谷場純敬
信州大学	助手	深谷幸雄	熊本大学	部長	岡元和文
岐阜大学	教授	土肥修司	大分医科大学	講師	野口隆之
浜松医科大学	部長	原田幸雄	宮崎医科大学	部長	高崎真弓
名古屋大学	副部長	武澤 純	鹿児島大学	部長	山田晴彦
当番校			琉球大学	副部長	伊波 寛
東京医科歯科大学	部長	天羽敬祐			
	副部長	角田幸雄			